公立大学法人秋田公立美術大学の中期目標の期間における業務の実績に関する評価基準新旧対照表

 改 正 案
 現 行

 1 (略)
 1 (略)

(1) 項目別評価

(略)

- ア 法人による自己評価
 - (ア) 法人は、様式2「公立大学法人秋田公立 美術大学第○期中期目標期間業務実績調書 (以下「中期目標期間業務実績調書」とい う。)」の「項目別実施状況」に基づき、中 期目標に掲げた中項目以下の各項目につい て自己評価を行う。

(1) (略)

- イ 評価委員会による評価
 - (ア) (略)
 - (イ) 「(ア)」を踏まえ、中期目標の中項目以下 の各項目の達成状況について、法人による 自己評価等を総合的に確認し、「中期目標期 間業務実績調書」の「項目別評価」におい て定量的な観点と定性的な要因により総合

- (略)(1)項目別評価
 - ア 法人による自己評価
 - (ア) 法人は、様式2「公立大学法人秋田公立 美術大学第○期中期目標期間業務実績調書 (以下「中期目標期間業務実績調書」とい う。)」の「項目別実施状況」に基づき、中 期目標に掲げた<u>次の</u>中項目以下の各項目に ついて自己評価を行う。
 - a 中項目
 - (a) 教育に関する目標
 - (b) 学生への支援に関する目標
 - (c) 研究に関する目標
 - (d) 社会連携に関する目標
 - (e) 国際交流に関する目標
 - (f) 運営体制の改善に関する目標
 - (g) 人事の適正化に関する目標
 - (h) 事務等の効率化に関する目標
 - (i) 外部研究資金その他自己収入の確保 に関する目標
 - (j) 経費の効率化に関する目標
 - (k) 資産の運用管理に関する目標
 - (1) 評価の充実に関する目標
 - (m) 情報公開等の推進に関する目標
 - (n) 施設設備の整備に関する目標
 - (o) 大学支援組織等との連携に関する目

標

- (p) 安全管理に関する目標
- (g) 人権擁護・法令遵守に関する目標
- (1) (略)
- イ 評価委員会による評価
 - (ア) (略)
 - (イ) 「(ア)」を踏まえ、中期目標の中項目以下 の各項目の達成状況について、各事業年度 <u>実績および</u>法人による自己評価等を総合的 に確認し、「中期目標期間業務実績調書」の 「項目別評価」において定量的な観点と定

	的に確認し、中期目標の中項目以下の各項 目ごとに、達成状況を評価する。			性的な要因により総合的に確認し、中期目 標の中項目以下の各項目ごとに、達成状況		
				を評価する。		
	(ウ)および(エ) (略)		(ウ)および(エ)	(略)	
	(2) (略)		(2)	(略)		
	以下 (略)		以下	(略)		